

## 山口県の地域がん登録（がんサーベイランス事業）と 「山口県がん対策推進計画」

内田 佐知子\* 弘中 里実

### 1. はじめに

がんは、山口県においても、死亡原因の最上位であり、年間4千人以上の県民が亡くなるなど、その対策は、県民の生命及び健康を守る上で非常に重大な課題となっています。

このため、平成19年4月に施行されたがん対策基本法の趣旨を踏まえながら、本県におけるがん対策のより一層の推進を図るため、今後のがん対策の基本的な指針となる「山口県がん対策推進計画」が平成20年3月に策定されました。

この計画において、「がん登録」は、今後取り組むべき重要な課題の一つに掲げられています。計画の概要と、私たち「がん登録」従事者の取組等について報告します。

### 2. 山口県がん対策推進計画の概要

#### (1) 施策実施の基本方針

がん対策基本法第2条に定められているがん対策の基本理念にのっとり、本県のがん対策の推進に関する施策についての基本方針は次のとおりです。

- 「がん患者を含めた県民の視点」に立ったがん対策を実施する
- 全体目標の達成に向け、重点的に取り組むべき課題を定め、分野別施策を総合的かつ計画的に実施する

#### (2) 計画の期間

平成20～24年度の5年間です。

#### (3) 目標値の設定

がん施策の成果を図るため、全体目標及び

個別目標を設定し、毎年、進捗状況进行评估するとされています。

- 全体目標（2項目）
  - ・がんによる死亡者の減少（75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少）
  - ・すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- 個別目標（29項目）

### 3. 計画に定められた「重点的に取り組むべき課題」

がん対策を実効あるものとして一層推進していくためには、実現可能な目標を掲げるとともに、がん対策の中でも特に不十分な分野における取組に重点を置いて実施されることが重要です。

この計画の中では、「がん登録の推進」を始め、山口県の実情等を踏まえて定められた下記の5項目が、「重点的に取り組むべき課題」として提示されています。

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| 重点的に<br>取り組む<br>べき課題<br>(5項目) | <ul style="list-style-type: none"> <li>○がん登録の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>○放射線療法及び化学療法の維持並びにその専門医等の育成</li> <li>○治療の初期段階からの緩和ケアの実施</li> <li>○がん医療に関する相談支援及び情報提供</li> <li>○がんの早期発見(目標:検診受診率50%)</li> </ul> </li> </ul> |
|-------------------------------|---|

### 4. 「がん登録の推進」の概要

計画においては、「がん登録は、がん対策の企画立案や評価に際しての基礎となるデータ

\*山口大学医学部附属病院医事課 山口県がんサーベイランスセンター  
〒755-8505 宇部市南小串 1-1-1

を把握・提供するために必要不可欠なものであるため、精度の高いがん登録が円滑に行われるよう体制を整備します。」と記載され、「重点的に取り組むべき課題」の一つとして掲げられています。さらに、下表1のように「取り組むべき施策」及び「個別目標」が具体的に設定されています。

### 5. 平成20年度前半の私たちの取組

私たち山口県がんサーベイランスセンタースタッフも、県と協力し、計画を踏まえたがん登録の推進のために取り組んでいます。

#### ○院内がん登録の精度向上

院内がん登録担当者を対象とした研修会の開催等を行い、地域がん登録届出の件数増加及び精度向上を図っています。

#### ○医療機関への周知

県内全医療機関を対象に、「手引き」を作成

し配布。また、県医師会等へ事業説明を実施。

### 6. 最後に

国、県、市町、がん患者を含めた県民、医療従事者、医療保険者、学会、患者団体を含めた関係団体及びマスメディア等の関係者が連携し、「がんにならない なくてもなおすなおらなくても苦しめない」社会の実現を目指し、今後、様々な分野で、がん対策が進められていくことが重要です。

私たち、山口県がんサーベイランスセンタースタッフも、山口県のがん対策推進の一助になるよう、関係機関と協力し、「活用されるがん登録」の体制構築を図る取組を進めるとともに、科学的データに基づいて、県のがん実情の改善に資する方策の提言などに努めたいと思います。がんばります！

表 1. 取り組むべき施策と個別目標

取 り 組 む べ き 施 策	個 別 目 標
<b>地域がん登録の推進</b> ・ 県では、県内の医療機関に地域がん登録の PR を行い、協力医療機関数を増加させて登録率の向上を図ります。	○地域がん登録の登録届出件数 6,781 件(平成 18 年度) → 10,000 件へ ○地域がん登録 DCO の改善 18.4%(平成 14 年罹患) → 15.0%へ
<b>院内がん登録の推進</b> ・ 各拠点病院は、標準登録様式に基づく、精度の高い「院内がん登録」を実施するとともに、拠点病院以外のがん診療を行っている医療機関においても院内がん登録が実施されるよう推進します。	○院内がん登録実施医療機関数 19 機関(平成 19 年度) → 30 機関へ
<b>がん登録実務者に対する研修の実施</b> ・ がん登録を推進していくためには、医師の協力はもとより、がん登録実務を担う診療情報管理士等の育成が必要。 県では、各医療機関に当該実務者の配置を促進するとともに、がん登録に関する研修を実施していきます。	○すべての拠点病院における、がん登録の実務を担う者の研修の受講 9 人(平成 19 年度) → 実務者すべてへ
<b>山口大学へのがん情報集約体制の確立</b> ・ 県では、山口大学医学部附属病院がんサーベイランスセンターによる新たな体制での地域がん登録事業を実施し、院内がん登録の集約化と併せた各種がん対策の評価・監視を行う山口県がんサーベイランス体制を確立します。	